

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年 9 月 1 日
【会社名】	株式会社エムビーエス
【英訳名】	mbs, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 貴士
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西岐波1173番地162
【電話番号】	0836-54-1414
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市西岐波1173番地162
【電話番号】	0836-54-1414
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年 8 月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年 8 月28日

(2) 決議事項の内容
第 1 号議案 剰余金処分の件
1 配当財産の種類
金銭
2 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金13円 総額 92,715,922円
3 効力発生日
2025年 8 月29日

第 2 号議案 定款一部変更の件
今後の事業展開に備え、事業の目的を追加するため現行定款第 2 条(目的)を変更するものであります。

第 3 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名選任の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、山本貴士、松岡弘晃、高木弘敬及び栗山征樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第 1 号議案 剰余金処分の件	53,775	82	0	(注) 1	可決 99.8
第 2 号議案 定款一部変更の件	53,837	20	0	(注) 2	可決 99.9
第 3 号議案 取締役(監査等委員で ある 取 締 役 を 除 く。) 4 名選任の件				(注) 3	
山 本 貴 士	52,960	896	1		可決 98.3
松 岡 弘 晃	52,960	896	1		可決 98.3
高 木 弘 敬	52,960	896	1		可決 98.3
栗 山 征 樹	52,960	896	1		可決 98.3

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。